

## 「情報公開文書」

歯学研究科 HP 掲載用

受付番号： 2014-1-854

課題名：エナメル上皮腫の発症、分化、腫瘍進展における病態関連因子の分子網羅的解析

### 1. 研究の対象

1997年1月～2015年2月に当院でエナメル上皮腫の手術を受けられた方

### 2. 研究目的・方法

歯原性腫瘍であるエナメル上皮腫は、良性腫瘍ではあるが局所浸潤性に増殖をし、再発が多い腫瘍として知られている。本症の発症原因は不明であるが、一部の患者には遺伝子変異が認められることなどから、発症や増殖に関わる遺伝子異常の存在が明らかになってきた。本研究では、エナメル上皮腫を対象として、ヒトゲノム領域での網羅的検索により本症に関与する遺伝子を同定する事、またすでに変異が認められている BRAF, k-ras についても確認を行うことを目的としている。また、増殖に関与する ERK1/2, Akt, k-ras, STAT3, BRAF, mTOR、オートファジー関連分子である Atg7, LC3, p62、低酸素関連分子である HIF1, CA IX、基質分解酵素であるカテプシン B, K, MMP-7, 13、腫瘍関連マクロファージ M1, M2 の発現について様々な解析を用いて、病因、病理発生、病態の関連性について検討を加え、さらに診断や予後の判定、新しい治療法への応用についても考察する。研究期間は、2015年3月～2018年3月までとする。

1997年以降に当院にて採取されたエナメル上皮腫 60 例程度を対象とし、病理診断標本作製の手順で薄切標本を作製する。この薄切標本を用いて、増殖、オートファジー、低酸素関連分子、基質分解酵素、腫瘍関連マクロファージのそれぞれの因子について、免疫組織化学的に検討を行う。凍結標本を用いてウエスタンブロット法、RT-PCR、マイクロアレイ等による検索を加える。また、BRAF および k-ras については、パラフィン包埋ブロックより DNA を抽出し、HRM にてスクリーニングを行う。変異があった検体に関しては、その後 DNA シークエンスにて確認を行う。以上の検索データから、タンパクおよび遺伝子レベルでの発現を検索し、それぞれ相互の関連について初発/再発症例、対照症例、組織型（亜型）との対比において解析を行う。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、生年月日、治療歴、病理検体番号 等

試料：手術および生検で採取された組織

#### 4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

#### 5. 研究組織

該当なし

#### 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学大学院歯学研究科口腔病理学分野

及川麻理子

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町 4-1

TEL 022-717-8303 FAX 022-717-8304

研究責任者：及川麻理子

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求

することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合